

# 建設課からのお知らせ

建設課管理・土木・都市計画グループ

☎ 76 - 3012

## 洞爺湖準都市計画特定用途制限地域を導

### 入

検討してきました。その結果平成23年10月20日に、地域の代表者を含む洞爺湖準都市計画策定委員会からの答申をベースに

「洞爺湖準都市計画特定用途制限地域」が導入されました。導入に至る経過などを記した「洞爺湖準都市計画特定用途制限地域の決定協議書」については、建設課並びに洞爺総合支所で縦覧できますので確認してください。

洞爺地区では、旭浦、洞爺町のほか、財田、成香などの地域の一部が、平成21年7月31日に、洞爺湖準都市計画区域に指定され、建物の建設や土地の利用について、一定のルールが決められました。

これにより、無秩序な宅地などの開発を抑止しながら自然環境の保全に努め、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進する総合的な土地利用に向けての第1歩を踏み出すことが出来ました。

更に町では、準都市計画区域の内、多くの建築物や工作物が集中している洞爺町地区を対象に、特定用途制限地域に指定し、良好な居住環境にそぐわないおそれのある建築物等の建築を制限するなど、そのルール作りを

## 虻田都市計画の一部が変更

洞爺湖温泉地区では、都市計画道路として眺湖通の整備が進められています。この道路整備に向けて、スムーズな車両の通行確保を目的とした道路の線形

市計画用途地域の変更協議書」と「虻田都市計画準防火地域の変更協議書」が、建設課並びに洞爺総合支所で縦覧できますので、確認してください。

の変更(中心線の変更)が平成21年に実施され、新たな道路の中心線に合わせた用途地域の変更を行いました。これに伴い、商業地域の面積と商業地域と重複する準防火地域の面積も変わりました。

◆ホームページでも準都市計画区域の導入及び、特定用途制限地域の細かな規制内容や指定までの取り組みについてお知らせしています。  
ホームページアドレス <http://www.town.toyako.hokkaido.jp/index.jsp>

詳しく知りたい方は、「虻田都

o.jp/index.jsp

